

広報 **たいし**

TAISHI

No.884

❖ Taishi Town Public Relations

令和7年
2025

3

CONTENTS

令和7年7月から水道料金を改定します・・・	2
令和7年度公民館主催講座 講座生を募集・・・	3
ACP（人生会議）講演会の開催	6
令和7年4月より給食費を改定します	7
宮本武蔵像オリジナルフレーム切手の販売 ..	9

一瞬の勝負 真剣な表情で

（1月19日 第33回太子の里かるた大会）

太子町公式 SNS



今回募集する公民館主催講座

対 象 小学生

講座名	講師名（敬称略）	開催日	時間	開催場所	定員（人）
こども現代アート※	山口 謙二	第2土曜日	10時	龍田公民館	8
こども華道	玉田 恵甫	第3土曜日	13時30分	太田公民館	12
こどもクッキング	宮中 真智子	第4土曜日	9時30分		15
こども茶道	原田 和恵	第2・4土曜日	13時30分	石海公民館	20

※こども現代アートのみ小学3～6年生が対象です

対 象 大人

講座名	講師名（敬称略）	開催日	時間	開催場所	定員（人）
プロに学ぶお菓子教室	町内のプロ	年 3 回	9 時30分	太田公民館	各 15
健康クッキング	宮中 真智子	第 4 火曜日	9 時30分		
書道	水橋 溪仙	第 1・3 金曜日	9 時30分	石海公民館	
ついで伝筆	円尾 裕子	第 4 土曜日	9 時30分		

- 共通事項
- ・町に在住、在勤であれば申し込みできます。

・気象警報など講座生の安全が確保できない状況と判断した場合は、開催を中止します。

・居住地区公民館以外でも申し込み可能です。

・申込者が既定の人数に達しない講座は開催しないことがあります。

・応募多数の場合は抽選とし、抽選に漏れた人にのみ連絡します（新規申込者が優先となります）。

・開催日時は変更となる場合があります。
- 申込方法
- 各地区公民館や役場情報ギャラリーに備え付け、または町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、郵送または窓口提出。
- 申込先
- 各地区公民館（月・祝日除く）または社会教育課（土日祝除く）



町ホームページ
令和7年度公民館
主催講座の講座生
を募集します

開催時期に合わせて募集する公民館主催講座

講座内容や開催日時など詳細については内容が決まり次第、広報たいしや町ホームページでお知らせします。
小学生対象の「あそびっこ教室」、「夏期講座」は学校を通じて4月下旬に募集します。

令和7年度
公民館主催講座
講座生を募集

公民館は、住民の皆さんの教養の向上や社会福祉、健康の増進、地域の活動拠点です。毎年主催講座を開催し、皆さんの生涯学習を支援しています。あなたも地域で生きがいづくりや仲間づくりを楽しみませんか。

申込期間 3月4日（火）～21日（金）

問い合わせ
社会教育課
龍田公民館 0277-7776
斑鳩公民館 0277-7776
太田公民館 0277-7776
石海公民館 0277-7776

～安心で安全な水の供給を続けるために～
令和7年7月から水道料金を改定します

問い合わせ
上下水道事業所
☎ 277-3241

水道事業は、料金収入による独立採算制で運営しており、水道施設や管路の維持・更新にかかる資金の確保が課題となっています。
広報たいし令和6年9月号から11月号では、経営の見通しや水道料金の改定の必要性などをお知らせするとともに、太子町行財政審議会の答申を受けて、令和7年7月以降の使用にかかる水道料金を定める条例改正案を令和6年第5回太子町議会定例会に提出し、可決されました（今回、下水道使用料の改定はありません）。
水道利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後は、概ね5年ごとに事業費用と料金の見直しを検討し、経費の節減に努めて持続可能な事業運営を図ります。
生活に欠かせない水道水を、将来にわたり安定してお届けするために、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

水道料金表（1ヵ月分：税抜）

区 分	使用水量	改定前	改定後	改定額
基本料金	10m ³ まで	900 円	1,250 円	+ 350 円
従量（超過）料金 （1m ³ につき）	10m ³ を超え 30m ³ までの分	100 円	135 円	+ 35 円
	30m ³ を超え 50m ³ までの分	105 円	140 円	+ 35 円
	50m ³ を超え 80m ³ までの分	110 円	150 円	+ 40 円
	80m ³ を超える分	120 円	160 円	+ 40 円

1ヵ月あたり水道料金（使用水量 20m³）の計算例（税込）

【改定前】基本料金 900 円（10m³）＋従量（超過）料金 100 円× 10m³＋消費税＝ 2,090 円
【改定後】基本料金 1,250 円（10m³）＋従量（超過）料金 135 円× 10m³＋消費税＝ 2,860 円
【増加額】2,860 円－ 2,090 円＝ 770 円

2ヵ月あたり料金（水道料金と下水道使用料の合計額）の比較例（税込）

単身世帯 2ヵ月 15m ³ 使用の場合 ※基本料金2ヵ月分	改定前 合計 4,884 円 水道 1,980 円 下水道 2,904 円	➡ + 770 円	改定後 合計 5,654 円 水道 2,750 円 下水道 2,904 円
2～3人家族 2ヵ月 40m ³ 使用の場合	改定前 合計 10,384 円 水道 4,180 円 下水道 6,204 円	➡ + 1,540 円	改定後 合計 11,924 円 水道 5,720 円 下水道 6,204 円
4～5人家族 2ヵ月 60m ³ 使用の場合	改定前 合計 15,884 円 水道 6,380 円 下水道 9,504 円	➡ + 2,310 円	改定後 合計 18,194 円 水道 8,690 円 下水道 9,504 円

改定前後の料金の取り扱い

太田・龍田地区（偶数月検針）は、8月検針分（6月・7月使用分）より、斑鳩・石海地区（奇数月検針）は、9月検針分（7月・8月使用分）より改定後の料金を適用します。
※太田・龍田地区における6月使用分は、改定前の料金で計算します。

公民館の登録団体の紹介

「講師名」欄の(代)…代表者

各地区公民館では、数多くの登録団体が自主的に講座を開催し、会員間の交流を深めています。その登録団体の講座名・開催日時をご紹介します。申し込みなどは随時受け付けています。興味・関心のある講座がありましたら、各地区公民館にお問い合わせください。

龍田公民館

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
フラダンス	松本 郁子	第1～4 木曜日	9時
園芸	梶木 廣行	第1金曜日	9時
絵手紙	吉田 美土里	第1・3 金曜日	13時30分
体操(リフレ)	濱西 博美	第1・2・3 金曜日	9時
童謡を歌おう	大高 かず子	第2・4 水曜日	10時
茶道A	中田 宗敬	第2・4 水曜日	13時30分
茶道C	上田 宗勝	第2・4 水曜日	9時30分
トールペイント	(代) 福澤 智子	第2・4 木曜日	9時30分
手編み	(代) 紙上 章子	第2・4 金曜日	9時30分
書道	檀特 和恵	第1・3 火曜日	9時30分
オカリナ	松浦 律夫	第1・3 木曜日	9時
3 B健康体操	桐山 千代子	第1・3 水曜日	13時30分

〒 671-1575 佐用岡 388-8 ☎ 276-0044

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
ウクレレ教室	(代) 三木 斉	第1～4 火曜日	13時30分
囲碁サークル	(代) 丸尾 良明	第1～4 土曜日	9時
生花(池坊)	森川 君子	第1・3 水曜日	9時30分
囲碁同好会	(代) 山本 昭彦	第3日曜日	9時
着付け	若田 京子	第2・4 火曜日	10時
カラオケ	松崎 浩太郎	第1・3 日曜日	9時
西はりま混声合唱団	三木 康道	第1～4 土曜日	18時30分
詩吟同好会	石原 孝	第1～4 水曜日	13時
ギター教室	入江 正義	第1・3 土曜日	13時
コールひまわり	野村 英美	第3金曜日	9時30分
伝筆サークル	円尾 裕子	第3土曜日	9時30分

斑鳩公民館

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
絵てがみ教室	(代) 中井 彰子	第2・4 木曜日	13時30分
着付けサークル火曜会	吉田 了子	第2・4 火曜日	9時30分
着付けサークル木曜会	吉田 了子	第1・3 木曜日	13時30分
やさしい中国語	王 洪	第1・2・4 水曜日	9時30分
中国語実践会話	王 洪	第1・3 金曜日	13時30分
かな書道教室	大鷹 想雲	第2・4 火曜日	13時30分
フラダンス(レアレアオハナ)	松本 郁子	第2・3・4 水曜日	9時30分
生け花サークル	山本 小百合	第2・4 土曜日	13時30分
戸塚刺繍	内田 喜枝子	第1・3 金曜日	9時

〒 671-1561 鵜 678 ☎ 277-4550

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
朗読サークル	(代) 松田 洋子	第1・3 火曜日	13時
いかるがカラオケクラブ	(代) 吉松 孝幸	第1・3 火曜日	9時
手芸教室	(代) 山本 加代子	第4金曜日	9時30分
山野草とミニ盆栽教室	奥田 昌弘	第2木曜日	9時30分
山野草とミニ盆栽教室B	奥田 昌弘	第3木曜日	9時30分
絵手紙(はまなす)	太田 きみ子	第3水曜日	9時30分
自力整体教室	藤尾 知恵	第2・4 水曜日	13時30分
茶道サークル	(代) 衣笠 真代	第1・3 土曜日	9時30分
パソコン教室ゆうゆう	濱田 公義	第2・4 水曜日	13時

太田公民館

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
大正琴サークル	(代) 鈴木 春美	第1・3 金曜日	9時
太田うたごえクラブ	片川 浩	第1・3 土曜日	13時
家庭料理講座	(代) 松岡 まゆみ	第2水曜日	9時30分
絵手紙サークル	廣岡 稔也	第4木曜日	13時
男性料理教室	太子町いずみ会	第3金曜日	9時
東洋体操	丹下 恵子	第1～4 火曜日	13時
楽しいヨガ	鈴木 真琴	第2金曜日 第4日曜日	10時 10時45分
コパークラフト	(代) 塚本 保代	第1木曜日 第3金曜日	9時(1日) 13時
パソコンサークル	橘 邦昭	第1・3 土曜日	9時
中国語講座	王 洪	第1・2・4 日曜日	9時30分
パッチワーク講座	八幡 明美	第2・4 火曜日	9時30分
手編み教室	(代) 池田 典子	第1・3 水曜日	9時30分

石海公民館

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
手編み	(代) 酒井 文子	第1・3金曜日	9時30分
茶道A	中村 宗翠	第1・3土曜日	9時30分
生花	(代) 喜多 さき江	第2・4火曜日	9時
俳句	(代) 一寸木 詩郎	第1火曜日 第3土曜日	13時
洋裁B	成定 竹乃	第1・3木曜日	9時30分 13時
パッチワーク	藤中 操	第1土曜日	9時30分
そば打ち同好会	北 郁雄	最終土曜日	14時
楽しいヨガ	鈴木 真琴	第2・4日曜日	9時
オカリナ	松崎 由美	第2木曜日 第4木曜日	13時 9時
切り絵	(代) 増田 英子	第2・4火曜日	13時30分
傘おどり	中野 和子	第1金曜日	14時
水墨画	(代) 井上 マスエ	第1・3木曜日	9時
童謡	松崎 浩太郎	第1～4水曜日	9時30分
体操	(代) 喜多 チエ子	第1～4水曜日	13時30分

〒 671-1511 太田 370-3 ☎ 277-4811

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
パソコン同好会	橘 邦昭	第2・4 水曜日	9時 13時
写真の勉強会	松下 敏和	偶数月 第3日	13時30分
文章教室「エッセーを書こう」	黒田 紀子	第4土曜日	9時
いきいき百歳体操太田の友	(代) 尾田 昌之	第1～4 木曜日	9時
どんぐり劇場	(代) 白井 時子	第1～4 水曜日	9時
鉛筆画教室(写楽)	前田 光男	第1・3 火曜日	13時
太極拳(悠遊会)	中田 哲夫	第1金曜日 第2～4 木曜日	13時 9時
太極拳教室	中田 哲夫	第1～3 火曜日	9時
百歳体操(たんぽぽ)	(代) 石田 巧	第1・3 木曜日	13時
ゆう太 34 会	(代) 中井 義英	第1金曜日	13時

〒 671-1534 福地 132-1 ☎ 277-4511

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
大正琴	荒木 亮子	第2・4火曜日	9時
川柳	成定 竹乃	第2木曜日	13時30分
フラダンス	小山 千恵子	第2木曜日	9時30分
パソコン	濱田 公義	第1・3木曜日	13時
民謡(須々木会)	須々木 晴美	第1～4水曜日	9時30分
民謡(光福会)	(代) 吉岡 ヤス子	第1～4土曜日	13時
ピラティス	工藤 裕美	第1～3火曜日	15時
リフラ	鋳尾 涼	金曜日	9時
吟道摂楠流	大河 留美子	火曜日	9時30分
健康マージャン	(代) 岩下 義秀	第2・4金曜日	9時30分
将棋	(代) 宮脇 勝	第1～4水曜日	13時
さわやかグループ	(代) 齊藤 基子	第2～4金曜日	13時30分
さくらグループ	(代) 徳田 雅美	第1・2・4 水曜日	13時
ひまわりグループ	(代) 八木 朱美	第1～4木曜日	13時30分

ご理解をお願いします
令和7年4月より給食費を改定します

物価高騰が続く中、現在の学校給食費では、必要な量や栄養バランスの取れた学校給食を提供することが困難な状況となっています。

成長期の子どもたちに栄養バランスの取れた安全で安心な給食を提供するため、令和7年4月より学校給食費を改定します。

●改定内容

学校園			改定前	改定後	改定額
幼稚園	園児	1食あたり	239 円	275 円	+ 36 円
	3歳児	月額	3,900 円	4,500 円	+ 600 円
	4・5歳児	月額	3,700 円	4,300 円	+ 600 円
小学校		1食あたり	252 円	293 円	+ 41 円
		月額	4,200 円	4,900 円	+ 700 円
中学校		1食あたり	310 円	359 円	+ 49 円
		月額	4,600 円	5,300 円	+ 700 円

※保護者負担の軽減について

子育て支援の観点から、小学生と中学生の令和5年度および6年度の学校給食費について、主食費相当分（月額500円）を公費で負担しています。

令和7年度の保護者負担軽減については、現在検討中ですので、正式決定となりましたら改めてお知らせします。

問 給食センター ☎ 277-1155

対象世帯には2月中旬より順次通知

**令和6年度
太子町非課税世帯支援給付金**

国の経済対策に基づき、基準日（令和6年12月13日）時点で太子町に住民登録があり、令和6年度市町村民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円、こども加算（平成18年4月2日生まれ以降）の児童1人あたり2万円を支給します。

●その他

- 対象世帯には、2月中旬より順次通知をしています。
対象と思われる世帯で、3月31日頃までに通知が届かない場合は、お問い合わせください。
手続方法は、世帯の状況により異なりますので、送付された通知をご確認ください。
- 基準日後（令和6年12月13日以降）に生まれた新生児がいる世帯や、別世帯にいる18歳以下の児童を扶養している世帯など、例外的に申請により対象になる場合がありますのでお問合せください。

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

重度障害者の外出を支援します

やすらぎタクシー（障害者）運賃助成事業

問い合わせ
社会福祉課 ☎ 277-1013

障害者世帯を対象に、日常生活をサポートするため、タクシー運賃（利用券1枚500円）を助成しています。

●対象世帯

原則、以下の全ての要件を満たす世帯

- 町内に住所を有し、かつ在宅生活をしている世帯
- 以下のいずれかの交付を受けている人が属する世帯

- ・身体障害者手帳1級・2級
- ・療育手帳A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

- 自動車税種別割、軽自動車税種別割の減免を受けていない、または自動車（二輪自動車を除く）を所有していない世帯

●助成内容

申請月以降の月数×4枚（年間最大48枚）

●申請方法

社会福祉課に障害者手帳を提示し、窓口備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。申請用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

※現在助成を受けている人で、引き続き助成を希望する人も申請が必要です。



【町ホームページ
やすらぎタクシー
助成事業（障害者）】

なお、高齢者世帯を対象とした「やすらぎタクシー（高齢者）運賃助成事業（担当：高年介護課 ☎ 276-6639）」については、広報たいし4月号でお知らせします。

ぜひご参加ください

ACP（人生会議）講演会の開催

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

ACPとは、将来あなた自身が病気になったり、介護が必要になったときに備えて、これまで大切にしていたことや、これから誰とどのように過ごしたいか、希望する医療や介護のことなどについて、家族や大切な人、医療、介護関係者ととともにあらかじめ考え、繰り返し話し合う「人生会議」のことをいいます。

町が作成した「エンディングノート」を手に取りながら、もしもの時に望む医療やケアについて考え、繰り返し話し合うことの大切さについて理解を深めることを目的に、町内で在宅診療を実施している医師による講演会を開催します。

●日時 3月27日（木）14時～15時30分

●場所 役場行政棟3階ホール

●講師

八十川 直哉さん（ソーラークリニック太子 院長）

●内容

在宅医療（訪問診療）という選択 ～住み慣れた場所まで～

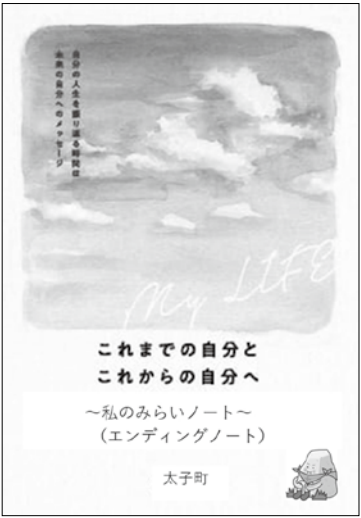
※参加者には太子町版エンディングノートを進呈

●定員 30人（先着順）

●参加費 無料

●申込先 高年介護課（☎ 276-6639）

●申込方法 電話または窓口
※定員に達し次第、受付を終了します。



▲太子町版エンディングノート

ひとりで悩まず伝えてほしい

3月は自殺対策強化月間です

問い合わせ
社会福祉課 ☎ 277-1013

自殺は、さまざまな悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果起きていることが少なくありません。自殺で命を絶つ人を1人でも減らすため、町では自殺対策計画を策定しています。また、3月の自殺対策強化月間中に庁舎北側のライトアップを行います。

庁舎北側ライトアップ

庁舎北側を国が定めた「いのち支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、青の4色にライトアップします。

●日時 3月18日（木）～3月31日（木）



いのち支える

- へんか 変化に気づく 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- じつくり じっくりと耳を傾ける 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- しえん 支援先につなげる 早めに専門家に相談するよう促す
- あたため 温かく見守る 温かく寄り添いながらじっくりと見守る

近年は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、今後の生活に不安を感じておられる人も多いのではないかと思います。そのような状況で、一人で悩んでいたら、ぜひ相談窓口で相談してください。相談することで心が軽くなり、気持ちの整理ができるかもしれません。

相談窓口		
名 称	相談対応時間	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	電話された地域により相談窓口が異なります。	0570-064-556
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	18時～翌8時30分（月～金）24時間（土・日・祝）	078-382-3566
兵庫県こころの健康電話相談	9時30分～11時30分、13時～15時30分（火～土：祝日・年末年始を除く）	078-252-4987
はりまいのちの電話	10時～翌1時（年中無休）	222-4343

この機会にぜひご購入ください

宮本武蔵像受像記念 オリジナルフレーム切手の販売

宮本公園に宮本武蔵像が寄贈されたことを記念して、武蔵にちなんだ太子町のオリジナルフレーム切手を作成しました。

- 販売場所
太子町観光協会
(太子町商工会内、
東南 51-1)
- 販売金額
1 セット 550 円
- 販売数量
800 セット
(先着順)
※無くなり次第
販売終了



問 産業経済課 ☎ 277-5993

ぜひご参加ください

総合公園の柳池でいきもの調査をしよう！

池の水を抜いて、いきもの調査を実施します。いきものを捕まえて、講師による解説を聞きながら生態系などについて楽しく学ぶことができます。

- 日 時
3 月 22 日(国) 10 時 30 分～ 12 時
(受付 10 時～)
※雨天時（小雨含む）は中止
- 場 所
柳池（太子町総合公園内）
- 参加費
無料
※事前申込不要
- 持ち物
長靴、汚れてもよい服装、ゴム手袋、帽子、タオル、
飲み物、魚取り網やバケツなど
- 講師
津田 英治さん（姫路市環境局環境政策室）、兵庫
県立大学自然研究会

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

新たな PR 活動としてご検討ください

太子町総合公園の ネーミングライツパートナーを募集

町では、民間事業者などが愛称を命名するネーミングライツ制度を導入しています。事業者（ネーミングライツパートナー）は、企業名や商品名の PR ができます。

- 募集期限
3 月 25 日(国)
- 契約期間
5 ～ 10 年
- 愛称の基準
企業名、商品名など
- 施設名称・住所
太子町総合公園（佐用岡 246-1 ほか）
- 最低価格
年間 100 万円以上（消費税および地方消費税込）
- 年間利用者数
利用者数 約 4 万人（令和 5 年度）
- 注意事項
 - ・愛称には、「総合公園」を含めてください。
 - ・愛称を命名するもので、正式名称は変わりません。
 - ・ネーミングライツ料および事業に伴う費用や原状回復費などは、ネーミングライツパートナーの負担となります。

※申込方法や必要書類などの詳細は、町ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。



【町ホームページ
ネーミングライツパート
ナーを募集しています】

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

福祉医療費受給者証の交付

問い合わせ

町民課 ☎ 277-1012

次の①②のいずれかに該当する人に、4 月 1 日から利用可能な「福祉医療費受給者証」を 3 月下旬に送付します。古い受給者証は、自ら裁断するなど確実な処分をお願いします。

- ① 4 月 1 日から小学 4 年生になる人
乳幼児等医療費受給者証をお持ちの小学 3 年生は、4 月 1 日からこども医療の助成対象者となり、こども医療費受給者証を送付します。助成内容は乳幼児等医療と同じです。
- ② 3 月 31 日で中学校を卒業する人
重度障害者医療または母子家庭等医療の受給要件を満たす人を対象に、新しい受給者証を送付します。助成内容はこども医療と異なり、所得制限・一部負担金が発生します。
※受給要件を満たさない人で、高校 3 年生修了相当までの高校生等医療費受給者証（入院の助成のみ）の発行には申請が必要です。

【4 月 1 日からの制度と通院・入院一部負担金】

4 月からの学年	制度	所得制限	一部負担金（1 医療機関当たり）	
			通院	入院
小学 3 年生まで	乳幼児等医療	なし	無料	無料
①小学 4 年生～ 中学 3 年生	こども医療			
②中学校卒業後	重度障害者医療	あり	日額 600 円まで（月 2 回）	月額 2,400 円まで
	母子家庭等医療		日額 800 円まで（月 2 回）	月額 3,200 円まで
	高校生等医療	なし	3 割（助成制度なし）	無料

※重度障害者医療・母子家庭等医療で低所得要件に該当する人は、通院日額 400 円まで（月 2 回）、入院月額 1,600 円まで。
※重度障害者医療・母子家庭等医療の受給者には、高校生等医療の受給者証を交付できません。入院費は医療機関窓口で一部負担金の助成を受けた後、町民課窓口で払い戻しの申請を行ってください。
※医療費が高額になる場合は、加入している健康保険の限度額適用認定証を併せてご提示ください。
※小児慢性特定疾病医療などの他の公費助成の対象医療については、医療機関窓口で福祉医療費受給者証は使えないため、他の公費助成を受けた後、町民課窓口で払い戻しを行います。

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度

問い合わせ

町民課 ☎ 277-1012

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。医療保険の世帯単位で、医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、算定基準額を超えた分は、申請して認められると後から支給されます。

支給対象世帯には、3 月中旬に兵庫県後期高齢者医療広域連合より申請案内が送付されます。
※令和 5 年 8 月～令和 6 年 7 月の間に、加入している医療保険の種類が変更になったなどの理由でお知らせできない場合があります。

- 対象世帯
基準日（令和 6 年 7 月 31 日）時点で加入している医療保険の世帯単位で、医療保険と介護保険の両方で一定以上の自己負担額がある世帯
- 支給対象額
令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日の 1 年間に自己負担した保険医療費と介護（予防）サービス費の合算額が（表）算定基準額を超えた場合、その超えた額
※入院の際の食事代および差額ベッド代などは支給対象外です。
- 該当しない場合
 - ・医療または介護の一方しか負担がない場合
 - ・住民票上は同一世帯でも、加入している健康保険が異なる場合
 - ・高額療養費などの払い戻し分相当額

- 申請に必要なもの
 - ・本人確認書類
 - ・通帳などの振込先口座を確認できるもの

（表）算定基準額	
所得区分	算定基準額
現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得が 690 万円以上)	212 万円
現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得が 380 万円以上)	141 万円
現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得が 145 万円以上)	67 万円
一般Ⅰ・Ⅱ (負担割合が 1 割で低所得Ⅰ・Ⅱ以外)	56 万円
低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）	31 万円
低所得Ⅰ（住民税非課税世帯）	19 万円

※支給対象額が 500 円以下の場合は支給できません。
※限度額は世帯単位で適用し、所得区分は基準日時点（基準日までに被保険者資格を喪失された場合は、資格喪失日の前日時点）の医療保険の所得区分を適用します。

あなたの「こころの風景」をお手紙にして送ってください！

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

問い合わせ

NHK ふれあいセンター
☎ 0570-066-066 または
☎ 050-3786-5000

NHK BSP4K で放送予定の「にっぽん縦断 こころ旅（2025 春の旅）」。

3月31日、宮崎県をスタート。大分、山口、広島、岡山、兵庫から、東北の福島に飛び、宮城そしてゴールの岩手をめざします。

番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、「何気ない風景」、「思い出の風景」、「忘れられない風景」、「みんなに伝えたい風景」、「音の記憶と重なる情景」など、さまざまな風景やその場所にある皆さんのエピソードを募集します。ぜひお手紙をお寄せください。

●兵庫県の放送予定

NHK BSP4K
5月12日(日)～5月16日(金)
NHK BS
5月19日(日)～5月23日(金)

●応募期限

3月24日(日)必着

●応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

●応募方法

- ①番組ホームページ内申込フォーム
- ②FAX
宛先：03-3465-1327

③郵送

宛先：〒150-8001
NHK「こころ旅」係



【番組ホームページ
申込フォーム】



人権一口メモ

HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト

No.274 問 社会教育課

「想像力のない翼は自由な空を飛べない」
あなたが、相手の顔も見ないで
相手の事もよく知らないで
打つパソコンの文字に
スマホの文字に
どんな言葉の刃が潜んでいるのか
想像したことがあるだろうか
ただ、おもしろ半分で流した言葉
軽い気持ちで、いいねをおした
この一瞬の行動が
どれほど多くの人の心に
重い荷物を背負わせたか

ネット社会の匿名性による暴力や言葉の力について考える
きっかけになればと思います。

言葉には、勇気を与える力がある
言葉には、心を傷つける刃がある
どんな言葉を選ぶのか
それは、あなたの想像力にかかっている

兵庫県では、人権の尊重が文化として定着している社会をめざし、毎年、人権に関する文芸作品（のじぎく文芸賞）を募集しています。今年度からは、「HYOGOヒューマンライツ作品コンテスト」に名称が変わり、文芸部門に加え、動画・イラスト作品も募集し、引き続き人権啓発に努めています。

今回、糸井在住の黒田紀子さんが、詩分野において佳作を受賞されました。黒田さんは元小学校教諭で、現在は、太子町民主化推進協議会の助言者や作文教室の講師を務められています。受賞された作品を紹介します。

命を縮める苦しみを与えたか
想像する力があれば
わかるはず

人は、考え想像することができる
これを言ったら
どんな気持ちになるか
どんなことをされたら
生きる気力が失せるか

知らない相手なら
何を言ってもかまわない
自分の心が痛まないなら
何をしてもかまわない
こんなことがあっていいはずはない

人が自由に生きるためには
想像力が必要だ
相手を思う想像力
相手の事を考える想像力
想像力のない翼では
自由な空は飛べない

Human Rights

まちの安全安心を守るために、あなたの力が必要です

消防団員の募集

問い合わせ

生活環境課 ☎ 277-1015
✉ seikan@town.hyogo-taishi.lg.jp

普段は仕事や学業などに従事しながらも、火災や風水害、震災などが発生した際に、地域防災の要として活躍するのが消防団員です。現在、さまざまな職種・年代の人が消防団員として活動しています。あなたも、太子町を守る消防団員になってみませんか。

●入団要件

- ・町内在住者または 町内在勤者
- ・18歳以上の健康な人

●応募方法

町ホームページより入団届をダウンロードして生活環境課窓口を持参またはメールで提出してください。
提出後、分団長と面談をしていただきます。

●消防団員の処遇

- ・年額報酬 36,500 円～
- ・出勤報酬 1,000 円 / 日～
- ・退職報償金（勤務年数、階級に応じて支給）
- ・公務災害補償（公務によって怪我をした場合の治療費を支給）
- ・消防団員等福祉共済（公私に関わらず、一定の入院・障害・死亡があった場合に支給）
- ・消防団員応援事業所制度（応援事業所より割引を受けることができます）

受けることができます）

●主な活動

- ・災害（火災、風水害、地震など）での対応
- ・消防器具（消火栓・小型ポンプ・消防車両など）の点検
- ・年 10 回程度の訓練・式典・警戒 など



【町ホームページ
消防団員募集】

防火・防災の意識を高めましょう

太子消防署からのお知らせ

◎春の全国火災予防運動

3月1日(日)～3月7日(金)

令和6年度全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

春先は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、山火事の約7割が冬から春先にかけて集中して発生しています。

行楽や山菜採りのために山に入る人が増え、また、農作業での枯草焼きなどが山林に飛び火することがあります。

火災は皆さんの心がけ一つで予防できます。火の元に十分注意しましょう。

火災予防運動に伴う行事

林野火災想定訓練

●日 時 3月2日(日)9時～

●場 所 檀特山およびその周辺

防火対象物特別査察

不特定多数の人が出入りする施設に立ち入り、火災予防上問題がないか消防職員が検査します。

住宅用火災警報器をご確認ください

- ・寝室と寝室がある階の階段上部、台所に設置しましょう。
- ・定期的な作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- ・機器本体は 10 年を目安に交換しましょう。

問 太子消防署 ☎ 276-1191

事件を風化させないために

兵庫県警察（たつの警察署）からのお願い

オウム真理教による地下鉄サリン事件（平成7年3月20日発生）から30年が経過します。

オウム真理教は事件を知らない若者を中心に、活発な勧誘活動を行い、信者を増やしています。

今一度、オウム真理教に対する正しい理解を。



問 たつの警察署警備課 ☎ 0791-63-0110

健康ひろば

Schedule

3月

相談

こころの健康相談 3月6日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 3月3日・17日(木)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 3月10日(木)
9時30分～11時30分
場所 南総合センター
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
3月10日(木)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
3月11日(金)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
3月7日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課（保健福祉会館）

☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談・エイズ・肝炎相談・こころのケア相談については、問い合わせ・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 3月26日(木)
対象 令和6年11月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 3月25日(木)
対象 令和6年6～7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談 3月12日(木)
対象 令和4年7～8月生まれ
受付時間 13時30分～15時

3歳児健康診査 3月5日(木)
対象 令和3年9月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

教室

ままるぼ 4月10日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんの病気とスキンケアのおはなし」
申込期間 3月6日(木)～27日(木)



健康ダイアリー

Health diary

自分の歯を大切に！

歯科の2大疾患は、虫歯と歯周病といわれています。成人期において歯を失う原因の多くは、虫歯もしくは歯周病によるものです。また、近年は、高齢になっても自分の歯が残っている人が増えたため、その分虫歯や歯周病にかかるリスクが高まっています。そのため、歯科医療費は悪性新生物に次いで2番目に高く、高齢者以外の割合が高いことも特徴で、幅広い世代で罹患する疾患となっています。

虫歯について

虫歯は世界で最も罹患率が高い疾患で、一度虫歯により歯に穴が開いたら自然に回復することはありません。虫歯を放置して根元まで細菌が達し病巣ができると、歯肉から膿がでることがあり、その場合、歯を抜くことがあります。

虫歯ができやすい箇所として以下の3カ所があります。

- ①歯の溝や歯と歯の間、歯茎に接した部分などから発生する虫歯
- ②過去に虫歯治療した詰め物の内部でより奥深くまで進行する虫歯
- ③歯周病により歯肉が下がった根元部分に発生する虫歯

歯周病について

歯周病は、歯の周囲の汚れの中に含まれる細菌の毒素で歯茎に炎症が起き、歯を支える骨が溶けていく病気です。

◎次のような症状があったら歯周病の可能性があります。

- ☐朝起きた時に、口の中がネバネバする
- ☐歯磨きの時に出血する
- ☐硬いものが噛みにくい
- ☐口臭が気になる
- ☐歯肉が時々腫れる
- ☐歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができた
- ☐歯がグラグラする

また歯周病は、全身の健康状態と関連しています。歯を失うことで噛む、飲み込むといった口腔機能が低下し、十分な栄養が摂れなくなると低栄養のリスクが高まります。そして、筋肉量が減少し要介護状態になるリスクも高くなります。中でも、歯周病と糖尿病は密接に関連し、糖尿病患者が歯周病の治療をすると血糖値のコントロールが改善します。また、糖尿病患者は、免疫力が低いいため、歯周病になりやすく、より悪化しやすいともいわれています。

虫歯と歯周病の予防法

予防法としては、日々の歯磨きが大切です。歯磨きをサポートする電動歯ブラシ、歯磨剤、洗口液、歯間ブラシやデンタルフロスを活用するのも効果的です。ただし、電動歯ブラシの使用は、歯面や歯肉を傷付けてしまう可能性があるため3分以内にとどめることが推奨されています。また、歯周ポケットの中にできてしまった歯石は、歯磨きだけで除去することが困難なため、定期的に医療機関を受診して歯石除去をすることが有効です。また、かかりつけ歯科医院をつくり定期的な歯科受診をすることで健康な歯を残しましょう。

太子町では、歯周病検診受診券を20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳（令和6年4月1日時点）の人に5月上旬に送付しています。有効期限は、令和7年3月31日です。令和6年度未受診の人は、ぜひこの機会に歯周病検診を受診してみましょう。※歯周病検診受診券を紛失された人は再発行ができません。不明点などは、さわやか健康課（276-6630）へお問い合わせください。

また、75歳以上の人には、歯・歯肉の状態や口腔機能をチェックできる検診を一人1回無料で実施しています。対象の人には、75歳で後期高齢医療に切り替わる際の資格確認書の送付時に、後期高齢者歯科検診受診券を同封しています。受診券を紛失された人や受診を希望する人は、町民課（277-1012）までご連絡ください。



電話番号	
問い合わせ	☎277-1010 FAX276-3892
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域 包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017
教育委員会文化推進課	277-2300

人口と世帯	
2月1日現在	
人口 33,384人 (△30)	
男 16,353人 (△16)	
女 17,031人 (△14)	
世帯数 14,269世帯 (△12)	
※()内は前月比	

納期	
期限内に納めましょう。	
◆納期限 3月31日(日)	
◎町民課	
国民健康保険税(9期)	
後期高齢者医療保険料(9期)	
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。	

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

- 町民課
平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
- 日時
3月16日(日) 9時～11時30分
- 場所 町民課
- ※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。
- ※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。
- 国民年金保険料
学生納付特例の申請
姫路年金事務所
☎224・6382
- 日本国内に住む全ての人は20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の人

※基準所得(本人のみ)・・・128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除

●申請先
町民課または年金事務所マイナポータルから電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

●必要書類

- ・基礎年金番号またはマイナンバー(個人番号)が分かる書類
- ・学生証の写しまたは在学証明書

また、令和6年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている人で、令和7年度も引き続き在学予定の人へ、4月上旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和7年度の申請ができます(この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です)。

- 認知症本人と家族のつどい
(オレンジ広場・創作活動)
- 高年介護課
「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。
- 実施日
3月19日(日) 10時～11時30分
- 場所 南総合センター
- 対象
町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)
- 内容
歌声サロン
音楽療法士による演奏や合唱、音楽クイズなどを実施
- 申込先 高年介護課
- 申込期限 3月14日(金)
- 太子いきいきウォーク
問さわやか健康課
500万歩達成者
濱上廣良さん(竹広南)

- 犬や猫はマナーを守って飼いましょう
- 生活環境課
犬や猫のフンで道路や公園、田畑が汚されるなど、フンの放置による苦情が寄せられています。
- ・犬や猫は放し飼いにしない
- ・散歩中は必ずリードをつける
- ・フンは必ず持ち帰る
- ・野良猫にはエサを与えない
- 全ての人が犬や猫を好きだとは限りません。飼い主は他人に迷惑が掛からないようにきちんと「ルール」や「マナー」を守りましょう。
- 剪定枝は一般廃棄物です
- 生活環境課
剪定枝は一般廃棄物に分類されるため、ご自身で庭木の剪定をされる場合、少量であれば指定のごみ袋に入る大きさに切断し、普通ごみ(可燃ごみ)として指定された日にごみステーションに出すことができますが、多量になる場合は、直接、掛籠クリーンセンター(エコロ)に搬入していただくか、町の指定する収集運搬業者に回収を依頼してください。

- 庁舎をSDGsの17色にライトアップ
- 企画政策課
「みんなで考えるSDGsの日」である3月17日に合わせ、庁舎をSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標のイメージカラーにライトアップします。
- 同時に、太田小学校6年生が授業で1年間学習を進めてきたSDGsについての取組を、庁舎東側壁面に投影します。児童の学習の成果をぜひご覧ください。
- 日時 3月10日(日)～17日(日)
日没～21時
- ※壁面投影は土・日曜日、雨天中止
- 場所
庁舎北側(ライトアップ)
庁舎東側(壁面投影)

盛土規制法に基づく規制区域の指定

- 兵庫県まちづくり部建築指導課開発指導班
☎078・362・3609
- 兵庫県では、令和7年4月1日に「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)に基づく規制区域を指定し、法の運用を開始します。
- 本規制区域内である太子町内で盛土等の工事を実施する場合は、あらかじめ知事の許可または届出が必要になります。
- ※詳細は県ホームページでご確認ください。

西播建設高等技能学校 受講生募集

- 西播建設高等技能学校
☎0791・62・1950
- 日本建築の伝統工法の家造りを、働きながら学べる兵庫県認定職業訓練校です。建築に興味のある人は、ぜひお申し込みください。
- 対象者
- ・建築に興味のある人
 - ・求職中の人
- 内容
- ①規く術(実習) ②建築学科
- 定員 ①②とも10人程度
- 場所 西播建設高等技能学校(たつの市龍野町日飼137・2)
- 申込期限 4月18日(金)
- ※詳細はホームページを確認ください。

児童手当の申請忘れはありませんか

- 問こどもえがお課
令和6年10月に児童手当の制度が改正されました。申請が済みでない人は、お早めに申請してください。3月31日(日)までに申請すれば、令和6年10月分より受給することができます。
- 申請が必要な人
- ①所得上限限度額以上の所得があるため、手当を受給していない人
 - ②高校生年代(平成18年(2006年)4月2日～平成21年(2009年)4月1日生まれ)の児童のみを養育している人
 - ③現在、児童手当を受給しており、大学生年代(平成14年(2002年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれ)

養育費履行確保等支援事業

- 龍野健康福祉事務所
☎0791・63・5136
- 離婚時の養育費の取り決めにかかる費用を支援します。養育費は子どもの健やかな成長のため、生活を支える大切なものです。ひとり親家庭の人が、養育費を確実に受け取れるよう支援します。
- 【公正証書作成費等補助金】
- ・支給対象者
公正証書等を作成したひとり親等の人

補助対象経費

- 補助対象経費
公証人手数料など…上限3万円
- 【養育費保証契約補助金】
- ・支給対象者
養育費保証契約を締結しているひとり親等の人
 - ・補助対象経費
初回保証料…上限5万円
- ※詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。

NEWS

証明書のコンビニ交付サービス 停止のお知らせ

問 総務課
町民課

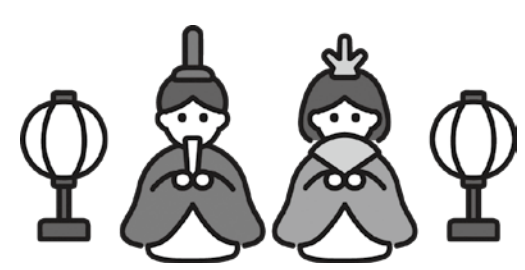
3月4日(火)および5日(水)は、サーバメンテナンスのため、コンビニエンスストアでの証明書交付サービス(全ての証明書)を終日停止しますので、ご注意ください。

NEWS

来て！見て！体験！ 兵庫県立粒子線医療センター ～施設見学とミニセミナー～

問 兵庫県立粒子線医療センター
☎0791-58-0100

- 粒子線治療の普段見ることができないバックヤードが見学できます。併せて、がん治療専門病院の医師による講演や個別相談も実施します。ぜひ、ご参加ください。
- 日時 4月11日(日)
5月16日(日)
いずれも、13時30分～15時(受付開始13時)
- 場所 兵庫県立粒子線医療センター(たつの市新宮町光都1-2-1)
- 対象者 一般県民
- 参加費 無料
- 定員 各日とも60人
- 内容
- ・院長 沖本智昭による「がん治療のためになるはなし」
 - ・粒子線治療装置見学、治療室見学
 - ・個別「がん相談」など
- 申込方法
電話もしくは申込フォームから、開催日の前日までに申し込み



兵庫県
ホームページ
養育費履行確保等支援事業



町ホームページ
令和6年度児童
手当の制度改正

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

最強!! 歌まねライブ 2025 好評販売中
日 時 3月9日回
開演 14時30分～ 開場 14時～
場 所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
出 演 荒牧 陽子、松浦 航大
料 金 4,500円(税込)※当日は500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
※未就学児は入場不可
※各種プレイガイドでも販売しています(詳細は町ホームページに掲載)



こども劇場たいし三世代ライブ館 入場無料
「みんなで楽しむフレンドリーコンサート」
日 時 3月16日回 開演 10時30分～
場 所 丸尾建築あすかホール研修室
出演者 たいしウインドアンサンブル

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

自然観察会 つなぐ～kids 雨天決行
「春のいきものさがしと自然のおもちゃづくり」
日 時 3月27日回 10時～11時30分
場 所 体験学習施設(太子町総合公園内)
対 象 町内在住の小学生・中学生
定 員 20人(先着順)

「アンパンマンのマーチ」、「小さな世界」、「三百六十五歩のマーチ」など小さなお子さんにもおなじみの曲がたくさん!小編成ながらプラスの生音はきっと皆さんをノリノリにしてくれると思います。ますます成長されたメンバーの演奏を、響きを、肌で感じてください。小さなお子さんどうぞ自由に動いたり歌ったりしてください。

ヨガ体験教室
日 時 3月16日回 10時～11時
場 所 丸尾建築あすかホール和室
募集人数 8人(先着順)
講 師 堀田 真綺さん
参加費 1,000円
持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット
申込方法 電話または窓口(休館日を除く)
申込受付 3月1日回 9時～
※詳細は、町ホームページをご確認ください。

かんしゃ祭～みんなでコンサート～ 入場無料
あすかホールは昨年、開館30周年を迎え、これまで多くの人に利用いただき愛されてきました。これまでの感謝を込め、手作りの楽しいコンサートを開催します。皆さん、ぜひお越しください。
日 時 3月30日回
午前の部: 9時30分～12時
午後の部: 13時～16時30分
全体演奏: 16時30分～17時
場 所 丸尾建築あすかホール大ホール
出演者
【午前の部】
Bonish music lab.、みつかん、リレー連弾、松岡 凛、コールひまわり&太子おとのね児童合唱団、山口陽香・朋香、アンダンテ、森川 ゆかり、liberamente ほか
【午後の部】
龍野北高等学校吹奏楽部、チーム小笹、Shiho Maho、米良 結花、中島 彩、パパゲーノ、栗岡 大地、いづれんしょう、石海コーラスわすれな草、川端 桜子、TRINITY、西はりま混声合唱団、内田蒼真・大高かず子、たいしウインドアンサンブル

持ち物 飲み物、タオル、虫取り網、虫かご、筆記用具
服 装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子(蜂除けのため、黒色は避ける)
※雨天の場合 雨傘・長靴・着替え
講 師 地域の自然を未来につなぐ会
申込受付 3月3日回 9時30分～(電話申込)

NEWS

太子の郷認知症カフェ
「ひまわり」の開催

☎ 社会福祉法人太子福祉会 太子の郷 ☎ 277-5000

認知症カフェは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。

●日 時 3月16日回 10時～11時30分
●場 所 社会福祉法人太子福祉会 太子の郷(太田231-1)
●内 容 音楽療法、くつろぎカフェ など
●参加費 100円(喫茶代のみ)
不明な点がございましたらお問い合わせください。

消費生活ワンポイント

賃貸住宅の原状回復トラブルにご注意

☎ 生活環境課

【事例】
・賃貸住宅から退去する際に、借りていた部屋の床が傷んでしまったので、修繕費用を支払ってほしいと貸主側から言われた。私は住んでいた4年の間に大きな傷をつけたりはしていない。普通に使っていたので、修繕費用が発生し負担することに納得できない。
・敷金礼金不要のアパートを退去する際に、シャワーヘッドの交換費用を請求された。入居時から不具合があったと伝えたが、証拠がないと言われた。
・賃貸住宅を退去したときに、「結露を放置していたため壁紙のしみがひどくなっている」としてクロス張替え代を敷金から引かれた。敷金を全額返してほしい。

【アドバイス】
賃貸住宅から退去するときの敷金返還や原状回復費用の負担に関するトラブルが起きています。借主は、賃貸物件の「原状回復義務」を負いますが、「通常損耗」、「経年劣化」、「借主に責任がない損傷」は、特約にない限り、一般的には原状回復義務に含まれません。トラブルを防ぐためには、①契約前に契約書類の記載内容をよく確認しましょう。②入居時には、賃貸物件の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。③入居中は契約内容を遵守し、トラブルが起きたらすぐに貸主側に相談しましょう。④退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。住み始めるときから、「いつか出ていく時」に備えておくことが大切です。何かお困りのことがありましたら太子町消費生活センター(☎277-1015)にご相談ください。

暮らしの 情報館

子育て支援センター「ひまはび」
自主活動グループの登録

☎ 子育て支援センター
自主活動グループの登録をしてみませんか。友達や職場の仲間、趣味のグループなどで参加団体として登録すると、会議室の無償貸出などの特典を受けることができます。
●登録要件
町内在住または在勤の人を含む3人以上で、子育て支援活動を町内で継続的に行い、自主活動グループ設置要綱の要件に該当するグループ
●登録特典
毎月1回、月曜日の9時30分から12時の間、会議室の無償貸出(4月を除く)
・子育て支援センター内に、グループのチラシを設置可能
●必要書類

①自主活動グループ登録申請書
②自主活動グループ登録確認書
●添付書類
・構成員名簿
・年間活動計画書
・活動実績報告書
・会則
※申請書類などに不備がある場合は、登録できません。
●申込方法
子育て支援センターに備え付けまたは、町ホームページからダウンロードした申込書を記入し、必要書類と添付書類とともに提出
●申込先
子育て支援センター「ひまはび」
●申請期間
3月1日(土)～14日(金)(休館日を除く)
※登録期間は1年間です。また、応募グループが5グループ以上の場合場合は抽選となります。

太子町子育て支援ガイド
の広告募集

☎ 株式会社サイネックス姫路支店 ☎ 222-7630

町と(株)サイネックスの官民協働事業として、2年毎に「太子町子育て支援ガイド」を作成し、発行しています。
2025年度版の広告掲載の依頼に(株)サイネックスの営業担当者が町内の事業所などを訪問します。広告掲載を希望される事業者は直接、同社へお問い合わせください。
●相談・窓口・教室
無料法律相談【要予約】
3月12日回 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
人権・行政相談
3月13日回 13時30分～15時
場所・担当 企画政策課

日本語教室(外国人対象)【要申込】

3月8・15・22日回
13時30分～15時30分
3月8・22日回
15時30分～17時
3月9・16・23日回
10時～12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日
9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
3月18日回 13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
認知症本人と家族のつどい
(オレンジ広場でお話し会)
3月4日回 10時～11時30分
場所 南総合センター
担当 高年介護課

たいしっ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
3月14・28日回 13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
知的障がい者(児)相談
3月13日回 9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
心の不安相談
3月18日回 13時30分～15時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
身体障がい者(児)相談
3月19日回 9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります（南総合センターを除く）。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学閉講式

日 時 3月26日(日) 10時～

場 所 丸尾建築あすかホール中ホール

石海公民館 ☎ 277-4511

書道

日 時 3月7・21日(日) 9時30分～

講 師 水橋 溪仙さん

子育て講演会

日 時 3月8日(日) 10時～

講 師 福井 あか李さん（こども発達さぽーとセンターるぼろ 作業療法士）

演 題 「心の発達と保護者のかかわり」

協 力 手をつなぐ育成会

こども茶道

日 時 3月8・22日(日) 13時30分～

講 師 原田 和恵さん

伝筆（つてふで）教室

日 時 3月22日(日) 9時30分～

講 師 円尾 裕子さん

太田公民館 ☎ 277-4811

こども華道

日 時 3月15日(日) 13時30分～

講 師 玉田 恵甫さん（末生流）

こどもクッキング

日 時 3月22日(日) 9時30分～

講 師 宮中 真智子さん

健康クッキング

日 時 3月25日(日) 9時30分～

講 師 宮中 真智子さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 [手話通訳あり]

「私を知る」

日 時 3月6日(日) 9時30分～

講 師 竹内 英昭さん（姫路市教蓮寺住職）

町の魅力・ニュースを発信します！

町公式 SNS のご紹介

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998

町では、特産品やイベント、町政などの出来事をさまざまなソーシャルメディアを使って紹介しています。皆さんのフォローをお待ちしています。



LINE
QRコード

イベントや防災情報、町職員の募集など、皆さんが必要とされる情報をよりスピーディーにプッシュ型でお届けします。



Instagram
QRコード

町の行事、イベントに加え、町内のさまざまな『映える』写真などを皆さんに紹介します。



Facebook
QRコード

観光やイベント情報、防災情報など、さまざまなまちの旬のお知らせなどを皆さんに発信します。

図書館 ☎ 277-1580

新しく入った大活字本を紹介します



※書影は刊行時の単行本・文庫本のものです

葵の残葉（上・下） 奥山 景布子 ● 埼玉福祉会

あの人に暮らす四人の女（上・下） 三浦 しをん ● 埼玉福祉会

最後の伊賀者（上・下） 司馬 遼太郎 ● 埼玉福祉会

リーチ先生（上・中・下） 原田 マハ ● 埼玉福祉会

夜空に泳ぐチョコレートグラミー（上・下） 町田 そのこ ● 埼玉福祉会

カッコウの卵は誰のもの（上・下） 東野 圭吾 ● 埼玉福祉会

満願（上・下） 米澤 穂信 ● 埼玉福祉会

歳三からの伝言（上・下） 北原 亜以子 ● 埼玉福祉会

宗旦狐（上・下） 澤田 ふじ子 ● 埼玉福祉会

この君なくば（上・下） 葉室 麟 ● 埼玉福祉会

移動図書館（木曜日）

3月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
6日			福地(三反長)地域内	米田公会堂	竹広南公民館	
13日				原池田地公民館	山田掲示板前	原太田東地区農村交流センター
20日	広坂公民館	上太田公民館		塚森地域内	太子ニュータウン公民館	吉福公民館

3月の開館日 × 印は休館 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

21日(日)は祝日振替のため休館。

31日(日)は館内整理のため休館。

野鳥講座「身近に考えたい野鳥たち」の開催

日時 3月23日(日) 14時～16時

場所 丸尾建築あすかホールミニシアター

講師 三木 敏史さん（日本野鳥の会）

定員 70人（要申込）

対象 小学5年生以上

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開「十二天画像」 [入場無料]

斑鳩寺から当館に寄託いただいている資料のうち、「十二天画像」の特別公開を行います。

会 期 2月22日(日)～3月31日(日)

歴史講座「清酒発祥の地・伊丹を訪ねて」

江戸時代に奈良酒の技術から伊丹の清酒を生み出し、清酒の一大産地となった伊丹の酒蔵や市立伊丹ミュージアムとその周辺を訪ねます。

日 時 3月15日(日) 9時～17時20分

※ JR 網干駅集合・解散

定 員 25人（先着順、友の会会員優先措置あり）

参加費 5,700円(昼食・行事保険などの費用を含む)

応募期限 3月7日(日)まで

「江戸時代の山陽道を歩く見学会」のお知らせ

江戸時代、西国各地のお殿さまも歩いた江戸時代の山陽道をたどりながら、周辺の文化財を巡ります。

鵜～姫路（約13km）

日 時 3月30日(日) 9時30分～16時30分(予定)

※歴史資料館集合、姫路駅北口で解散

募集締切 3月14日(日)

臨時休館のお知らせ

資料の一部展示替えのため、休館します。

休館日 3月17日(日)

不動産のことなら全てご相談ください
【相続サポートの全国ネットワーク】

不動産相続の相談窓口

相続前～売却（賃貸）の相談 空き家対策

初回 **相談無料** ☎079-277-3366
美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

漏水調査、修理
水回りのトラブル、
ご相談ください
太子町指定給水装置工事事業者

株式会社 **ニシカワ水道**
SINCE 1993 東出230-3 太田小学校向い

0120-477-232

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



さい いがいの非常食を試食 1月17日(金) 阪神・淡路大震災から30年の日に防災給食

町内の小中学校・幼稚園で防災給食が実施され、給食センターで備蓄している「救給カレー」や乾物・缶詰を使ったサラダなどが献立として提供されました。救給カレーとは、東日本大震災の教訓をもとに、救援物資が届くまでの間の「命をつなぐ」非常食として開発されたものです。子ども達は災害用の備蓄食品を実際に食べる体験を通して、防災への意識を高めることができました。
※写真は太子東中学校です。

も りありがとうございました、三世代で 1月19日(日) こども劇場たいし「みんなで歌おう新春の歌を」



こども劇場たいしは、あすかホール文化振興協会主催で毎月1回行われている三世代で楽しめるライブ劇場です。今回は、町内のコーラスグループである「太子おとのね児童合唱団」と「パパゲノ」の皆さんによる歌声が披露され、児童合唱と男声合唱のコラボによる優しい響きに、子どもからお年寄りまで会場内の皆さんは新春にふさわしい温かな時間を過ごしていました。

く らしの中での防災意識が大事 1月25日(土) 防災講演会



丸尾建築あすかホールで開催した防災講演会では、講師を務めた公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構の行司高博さんに、自身が従事された能登半島地震の現地支援の様子や今後発生することが確実といわれている南海トラフ地震への備えなどについて分かりやすくお話いただきました。いつ起こるか分からない災害に備え、地域の災害対応力を高めることができました。

ち いきの宝を火災から守る 1月26日(日) 文化財防火デーに伴う消防訓練



斑鳩寺で文化財防火デーに伴う消防訓練が行われました。文化財防火デーは、昭和24年1月26日の法隆寺金堂壁画の焼損を契機に制定され、この時期には全国で文化財防火運動が展開されます。斑鳩寺での訓練では、地元の自主防災組織や消防団、太子消防署が連携し、水消火器を用いた消火訓練やポンプ車による放水などの実践的な訓練を行い、防火意識を高めました。

ら い校、ありがとうございました! 1月31日(金) オリンピックメダリストによる特別授業(柔道)



太子西中学校で1年生を対象に、東京オリンピック柔道女子57kg級銅メダリストの芳田司さんを講師に招いた特別授業が開催されました。生徒達は技や受け身の指導を受けたり、芳田さんによる技の実演を間近で見たりするなど、トップアスリートから直接指導を受けるという貴重な体験を通して、柔道の魅力や楽しさを体験することができました。